

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	沖縄総合事務局長
【提出日】	2020年8月4日
【四半期会計期間】	第30期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	沖縄セルラー電話株式会社
【英訳名】	OKINAWA CELLULAR TELEPHONE COMPANY
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 湯浅 英雄
【本店の所在の場所】	沖縄県那覇市松山1丁目2番1号
【電話番号】	098(869)1001(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部 副本部長 上原 靖
【最寄りの連絡場所】	沖縄県那覇市松山1丁目2番1号
【電話番号】	098(869)1001(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部 副本部長 上原 靖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第29期 第1四半期 連結累計期間	第30期 第1四半期 連結累計期間	第29期
会計期間		自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
営業収益	(百万円)	16,620	17,037	68,051
経常利益	(百万円)	3,610	3,772	14,074
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	2,488	2,589	9,874
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,550	2,686	10,192
純資産額	(百万円)	83,684	89,715	89,466
総資産額	(百万円)	95,675	104,429	105,673
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	91.12	94.89	361.55
自己資本比率	(%)	84.6	83.0	81.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	721	2,241	14,872
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	877	744	11,815
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,892	2,455	3,904
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	3,927	3,901	3,372

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入しております。1株当たり四半期(当期)純利益を算定するための期中平均株式数については、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式を控除しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による事業への影響については、現時点において重要な影響を与えるものではないと判断しております。ただし、今後の新型コロナウイルスの状況によっては、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)業績の状況

経営成績の状況

わが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、輸出、企業収益は急速に減少し極めて厳しい状況にあるものの、個人消費は緊急事態宣言の解除に伴い持ち直しの動きがみられるなど一部で下げ止まりの動きがみられます。

当社業務区域である沖縄県の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、個人消費や観光産業などで厳しい状況が続いております。

情報通信市場は、新規通信事業者の参入や電気通信事業法の改正などにより、競争が激化しております。

また、通信各社が5Gサービスをスタートさせたことで、あらゆる機器が通信とつながるなど新たな時代に向けての変化が始まっています。

このような情勢のもと、2021年3月期第1四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年6月30日）における当社のグループ会社を含めた経営成績は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	増減	増減率 (%)
営業収益	16,620	17,037	417	2.5
営業費用	13,034	13,300	265	2.0
営業利益	3,585	3,736	151	4.2
経常利益	3,610	3,772	162	4.5
親会社株主に帰属する 四半期純利益	2,488	2,589	101	4.1

当第1四半期連結累計期間における営業収益については、端末販売収入は減少したものの、au でんき売上や海底ケーブル売上の増加やモバイルサービス及びFTTHサービスの顧客基盤が拡大したことから、通信料収入が増加し、前年同期比417百万円増加（2.5%増）の17,037百万円となりました。

営業費用については、販売関連コストの減少や端末販売原価が減少したものの、au でんき原価の増加や設備関連コストの増加などにより、前年同期比265百万円増加（2.0%増）の13,300百万円となりました。

これらの結果、営業利益は前年同期比151百万円増加（4.2%増）の3,736百万円、経常利益は前年同期比162百万円増加（4.5%増）の3,772百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比101百万円増加（4.1%増）の2,589百万円となりました。

なお、高速データ通信サービスに係る設備及びモバイルサービスにおけるデータトラフィックの増加に伴う通信設備の増設、FTTHサービスに係る設備の拡張などを実施したことにより、設備投資額は829百万円となりました。

当社グループは単一のセグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

なお、当社グループにおけるサービス別の実績は、次のとおりであります。

(モバイルサービス)

	前第1四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	増減	増減率 (%)
純増数	4,700	6,000	1,300	27.7
総契約数	714,000	732,900	18,900	2.6
携帯電話総販売数	54,800	50,500	4,300	7.8
総合ARPA(円)	6,900	7,049	149	2.2
au通信ARPA(円)	6,487	6,577	90	1.4
付加価値ARPA(円)	413	472	59	14.3

- (注) 1. 純増数、総契約数及び携帯電話総販売数には、データ専用端末、タブレット、通信モジュールサービスの契約数も含まれております。
2. 純増数、総契約数及び携帯電話総販売数は百契約未満を四捨五入しており、増減は端数処理後の数値を記載しております。
3. ARPA(Average Revenue Per Account) : 契約者1人あたりの売上高。MVNO及びプリペイドは除く。
 au通信ARPA : $\text{モバイル通信料収入} \div \text{au契約者数}$
 付加価値ARPA : $\text{付加価値ARPA収入(「決済手数料収入 + 自社サービス他収入など」)} \div \text{au契約者数}$

当第1四半期連結累計期間におけるモバイルサービスの状況につきましては、UQモバイルの契約が好調なことやauのラインナップとサービスの充実、ネットワーク品質の向上など、お客さま重視のサービスに取り組んだ結果、前第1四半期連結会計期間末と比較して、総契約数が18,900契約増加(2.6%増)の732,900契約となりました。

ARPAについては、総合ARPAは前年同期比149円増加(2.2%増)の7,049円となりました。このうち、au通信ARPAについては、前年同期比90円増加(1.4%増)の6,577円となりました。付加価値ARPAについては、「auスマートパスプレミアム」の契約数の増加を主因として前年同期比59円増加(14.3%増)の472円となりました。

(FTTHサービス)

	前第1四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	増減	増減率 (%)
純増回線数	2,400	2,400	0	0.0
累計回線数	97,600	105,200	7,600	7.8
ARPU(円)	5,055	5,088	33	0.7

- (注) 1. 純増回線数及び累計回線数は、auひかりちゅら、auひかりちゅらビジネス及びひかりゆいまーの合計を記載しております。
2. 純増回線数及び累計回線数は百回線未満を四捨五入して表示しており、増減は端数処理後の数値を記載しております。
3. ARPUについては、auひかりちゅらのARPUを記載しております。
4. ARPU(Average Revenue Per Unit) : 1契約あたりの月間平均収入。

当第1四半期連結累計期間におけるFTTHサービスの状況につきましては、純増回線数は前年同期並みの2,400回線、累計回線数は前年同期比7,600回線増加(7.8%増)の105,200回線となりました。

(ライフデザインサービス)

	前第1四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	増減	増減率 (%)
純増件数	-	9,600	9,600	-
契約件数	-	28,100	28,100	-

(注) 1. 純増件数及び契約件数は、au でんきの契約数を記載しております。

2. 純増件数及び契約件数は百契約未満を四捨五入して表示しており、増減は端数処理後の数値を記載しております。

2019年11月19日から沖縄電力株式会社の供給エリア(一部離島を除く)において、同社の電気事業と当社の通信サービス等を組み合わせた「au でんき」を提供開始しました。

財政状態の状況

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2020年6月30日)	増減	増減率 (%)
資産(百万円)	105,673	104,429	1,243	1.2
負債(百万円)	16,206	14,713	1,493	9.2
有利子負債(百万円)	420	394	26	6.3
純資産(百万円)	89,466	89,715	249	0.3
自己資本比率(%)	81.9	83.0	1.1ポイント	-

当第1四半期連結会計期間末における資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

(資産)

資産については、前払費用が増加したものの、有形固定資産の減少や関係会社短期貸付金が減少したことなどにより、前連結会計年度末と比較して1,243百万円減少(1.2%減)の104,429百万円となりました。

(負債)

負債については、前受収益や預り金が増加したものの、未払金や未払法人税等が減少したことなどにより、前連結会計年度末と比較して1,493百万円減少(9.2%減)の14,713百万円となりました。

(純資産)

純資産については、自己株式の取得や配当金の支払いがあったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上によって利益剰余金が増加したことなどにより、前連結会計年度末と比較して249百万円増加(0.3%増)の89,715百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は83.0%(前連結会計年度末は81.9%)となりました。

キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	721	2,241	1,519
投資活動によるキャッシュ・フロー	877	744	133
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,892	2,455	563
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	293	529	822
現金及び現金同等物の期首残高	4,220	3,372	847
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,927	3,901	25
フリー・キャッシュ・フロー	1,599	2,985	1,385

(注)フリー・キャッシュ・フローは「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の合計であります。

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、3,901百万円となりました。
 なお、当第1四半期連結累計期間におけるフリー・キャッシュ・フローは2,985百万円となりました。
 当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローについては、売上債権の増減額が増加から減少に転じたことや未払金の増減額の増加などにより、前第1四半期連結累計期間と比較して1,519百万円収入が増加し、2,241百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローについては、有形固定資産の取得による支出が減少したものの、関係会社短期貸付金の回収による収入が減少したことなどにより、前第1四半期連結累計期間と比較して133百万円収入が減少し、744百万円の収入となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローについては、自己株式の取得による支出や配当金の支払いが増加したことなどにより、前第1四半期連結累計期間と比較して563百万円支出が増加し、2,455百万円の支出となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、携帯端末機器及び付属品の購入費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであり、設備資金等の所要資金は自己資金で賄っております。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、資金調達に関し、低コストかつ安定的な資金の確保を基本に、財務状況や金融環境に応じ、最適と思われる調達手段を選択しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は394百万円となっております。また、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は3,901百万円となりました。これらのいわゆる手元流動資産残高につきましては、当社の財政状態及び金融環境に応じ変動しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,342,000	27,342,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	27,342,000	27,342,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	27,342,000	-	1,414	-	1,614

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,325,800	273,258	-
単元未満株式	普通株式 15,900	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	27,342,000	-	-
総株主の議決権	-	273,258	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,900株(議決権の数19個)含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式を含めて表示しております。

なお、当該株式の議決権は不行使となっております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
沖縄セルラー電話株式会社	沖縄県那覇市松山一丁目2番1号	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づき、同規則及び「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）により作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
固定資産		
電気通信事業固定資産		
有形固定資産		
機械設備	40,988	40,962
減価償却累計額	29,574	30,130
機械設備(純額)	11,414	10,832
空中線設備	12,567	12,694
減価償却累計額	7,690	7,887
空中線設備(純額)	4,877	4,806
端末設備	1,165	1,170
減価償却累計額	767	778
端末設備(純額)	397	391
市内線路設備	14,182	14,288
減価償却累計額	9,221	9,441
市内線路設備(純額)	4,961	4,847
市外線路設備	139	139
減価償却累計額	18	22
市外線路設備(純額)	120	117
土木設備	807	807
減価償却累計額	71	79
土木設備(純額)	736	728
海底線設備	2,781	2,791
減価償却累計額	349	400
海底線設備(純額)	2,432	2,390
建物	11,754	11,755
減価償却累計額	4,151	4,271
建物(純額)	7,603	7,484
構築物	1,240	1,242
減価償却累計額	947	958
構築物(純額)	293	284
機械及び装置	164	164
減価償却累計額	117	120
機械及び装置(純額)	47	44
車両	186	186
減価償却累計額	167	169
車両(純額)	19	17
工具、器具及び備品	1,634	1,635
減価償却累計額	1,206	1,238
工具、器具及び備品(純額)	427	397
土地	2,137	2,139
建設仮勘定	2,278	2,410
有形固定資産合計	37,745	36,891

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
無形固定資産		
施設利用権	48	46
ソフトウェア	351	325
借地権	2	2
その他の無形固定資産	9	9
無形固定資産合計	412	384
電気通信事業固定資産合計	38,157	37,275
附帯事業固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産	2,028	1,889
減価償却累計額	225	258
有形固定資産(純額)	1,803	1,631
有形固定資産合計	1,803	1,631
無形固定資産		
無形固定資産合計	19	19
附帯事業固定資産合計	1,822	1,651
投資その他の資産		
投資有価証券	360	354
社内長期貸付金	36	34
長期前払費用	2,540	2,492
繰延税金資産	1,374	1,383
敷金及び保証金	216	217
その他の投資及びその他の資産	40	46
貸倒引当金	29	30
投資その他の資産合計	4,538	4,497
固定資産合計	44,519	43,424
流動資産		
現金及び預金	3,372	3,901
売掛金	28,978	28,878
未収入金	1,545	1,710
貯蔵品	1,108	1,201
前払費用	328	801
関係会社短期貸付金	25,812	24,113
その他の流動資産	11	409
貸倒引当金	3	10
流動資産合計	61,153	61,005
資産合計	105,673	104,429

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
固定負債		
リース債務	288	262
ポイント引当金	994	934
株式給付引当金	58	67
固定資産撤去引当金	736	736
退職給付に係る負債	284	292
資産除去債務	210	224
その他の固定負債	9	9
固定負債合計	2,582	2,526
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	26	26
買掛金	1,691	1,423
リース債務	105	105
未払金	7,112	5,972
未払費用	156	199
未払法人税等	2,187	1,110
前受金	82	92
預り金	1,606	1,920
前受収益	7	835
賞与引当金	330	179
役員賞与引当金	25	5
契約損失引当金	285	310
その他の流動負債	6	5
流動負債合計	13,624	12,186
負債合計	16,206	14,713
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,414	1,414
資本剰余金	1,618	1,618
利益剰余金	83,710	84,195
自己株式	130	440
株主資本合計	86,612	86,787
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	28	24
退職給付に係る調整累計額	133	129
その他の包括利益累計額合計	104	104
非支配株主持分	2,958	3,032
純資産合計	89,466	89,715
負債・純資産合計	105,673	104,429

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
電気通信事業営業損益		
営業収益	11,841	12,380
営業費用		
営業費	3,153	3,337
施設保全費	1,091	1,241
管理費	497	523
減価償却費	1,487	1,643
固定資産除却費	133	103
通信設備使用料	1,529	1,610
租税公課	159	149
営業費用合計	8,051	8,610
電気通信事業営業利益	3,789	3,770
附帯事業営業損益		
営業収益	4,778	4,656
営業費用	4,982	4,690
附帯事業営業損失()	204	33
営業利益	3,585	3,736
営業外収益		
受取利息	7	7
受取配当金	3	3
受取賃貸料	1	1
受取保険金	4	1
補助金収入	-	15
受取手数料	2	-
雑収入	5	6
営業外収益合計	25	35
営業外費用		
支払利息	0	0
営業外費用合計	0	0
経常利益	3,610	3,772
特別利益		
国庫補助金	-	1 158
特別利益合計	-	158
特別損失		
固定資産圧縮損	-	2 158
特別損失合計	-	158
税金等調整前四半期純利益	3,610	3,772
法人税、住民税及び事業税	956	1,177
法人税等調整額	102	90
法人税等合計	1,058	1,086
四半期純利益	2,551	2,686
非支配株主に帰属する四半期純利益	62	96
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,488	2,589

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	2,551	2,686
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	3
退職給付に係る調整額	3	4
その他の包括利益合計	0	0
四半期包括利益	2,550	2,686
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,488	2,590
非支配株主に係る四半期包括利益	62	96

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,610	3,772
減価償却費	1,513	1,653
固定資産除却損	94	67
貸倒引当金の増減額(は減少)	20	8
ポイント引当金の増減額(は減少)	5	59
契約損失引当金(は減少)	-	24
賞与引当金の増減額(は減少)	139	150
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	21	7
国庫補助金	-	158
固定資産圧縮損	-	158
受取利息及び受取配当金	11	11
支払利息	0	0
売上債権の増減額(は増加)	515	99
たな卸資産の増減額(は増加)	22	66
仕入債務の増減額(は減少)	153	267
未払金の増減額(は減少)	1,385	740
その他	46	7
小計	2,952	4,345
利息及び配当金の受取額	11	11
利息の支払額	-	0
法人税等の支払額	2,241	2,115
営業活動によるキャッシュ・フロー	721	2,241
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,445	1,119
有形固定資産の売却による収入	1	73
無形固定資産の取得による支出	65	14
関係会社短期貸付金による支出	8,107	4,807
関係会社短期貸付金の回収による収入	12,711	6,507
補助金の受取額	-	158
その他の支出	222	60
その他の収入	5	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	877	744
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	19	26
自己株式の売却による収入	0	-
自己株式の取得による支出	-	309
配当金の支払額	1,851	2,097
非支配株主への配当金の支払額	21	21
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,892	2,455
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	293	529
現金及び現金同等物の期首残高	4,220	3,372
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,927	3,901

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。以下同じ)に対して、中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的に、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に對して、当社が定める役員報酬BIP信託に関する株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

(2)信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第1四半期連結会計期間の当該株式の帳簿価額は39百万円、株式数は9,200株であります。

(管理職に対する株式付与制度)

当社は、管理職以上の従業員(以下「従業員」)に対して、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するためのインセンティブ付けを図ることを目的に、株式付与ESOP信託による株式付与制度(以下「本制度」)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、従業員に対して、当社が定める株式付与ESOP信託に関する株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される株式付与制度です。なお、従業員が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として従業員の退職時とします。

(2)信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第1四半期連結会計期間の当該株式の帳簿価額は89百万円、株式数は20,571株であります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産等の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

前連結会計年度末に見通した会計上の見積り及び仮定の設定について、現時点で重要な影響を与えるものではないと判断し、変更をおこなっておりません。ただし、今後の状況の変化によって判断を見直した結果、当社グループの財政状態及び経営成績において重要な影響を与える可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 国庫補助金

国庫補助金は、沖縄国際物流拠点活用推進事業費補助金を交付されたものであります。

2 固定資産圧縮損

固定資産圧縮損は、上記 1 の国庫補助金を固定資産の取得価額から直接減額した価額であり、内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
附帯事業固定資産		
有形固定資産	-	155
無形固定資産	-	3
合計	-	158

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金勘定	3,927	3,901
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	3,927	3,901

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月13日 定時株主総会	普通株式	1,859	68.0	2019年3月31日	2019年6月14日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月11日 定時株主総会	普通株式	2,105	77.0	2020年3月31日	2020年6月12日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年4月24日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、取得株式数600,000株、総額2,000百万円を上限として、2020年5月18日から2020年6月30日の期間で自己株式の取得を行いました。これにより当第1四半期連結累計期間において自己株式を73,900株取得し、自己株式が309百万円増加しました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末において、自己株式が440百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	91円12銭	94円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,488	2,589
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,488	2,589
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,311	27,292

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式を「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間29,845株、当第1四半期連結累計期間29,771株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月4日

沖縄セルラー電話株式会社

取締役会御中

PwC 京都監査法人
京都事業所

指 定 社 員 公認会計士 高井 晶治 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 江口 亮 印
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている沖縄セルラー電話株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、沖縄セルラー電話株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。